

③施設周辺の水深を確認する

- 施設の水深を確認する。
 - 👉 建物のどの高さまで浸水しますか？
- 施設周辺の水深も確認する。
 - 👉 施設周辺がどのくらい浸水しますか？

☑施設周辺で想定される浸水深は？

(2.0m～5.0m未満) m

記入

☑施設はどのくらい浸水するイメージになりますか？

施設は大丈夫？

記入

0.5m～3.0mの浸水では…



1階軒下まで浸水

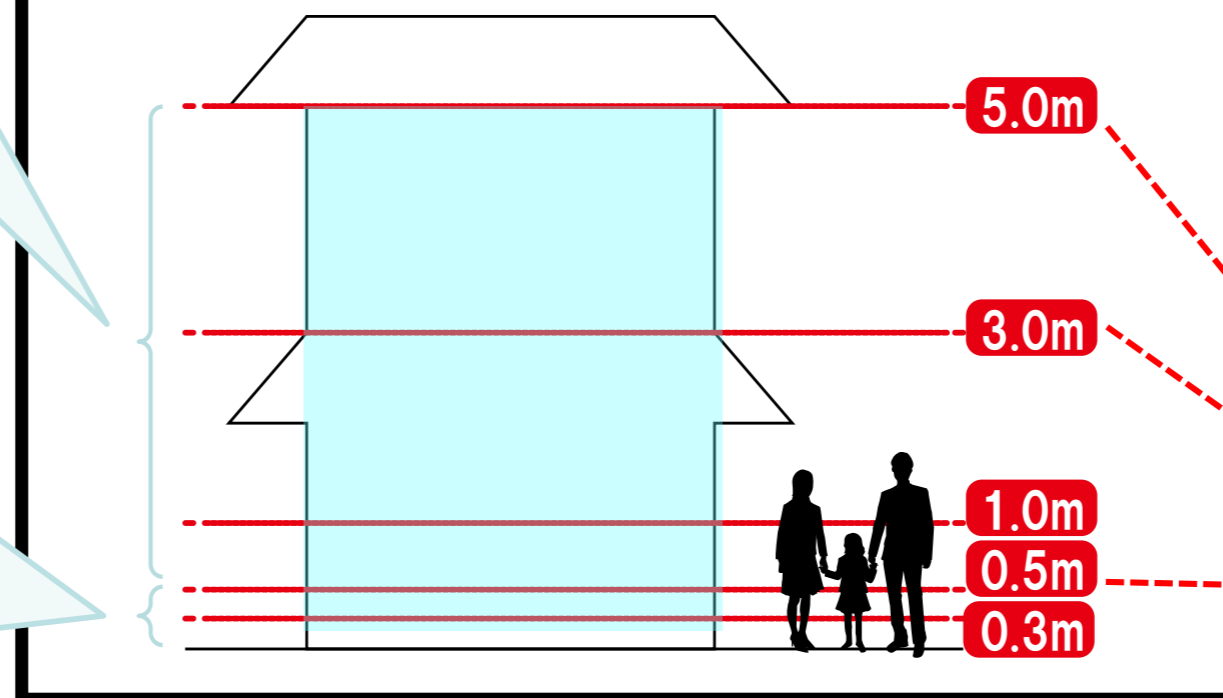
ドアが開かない

0.5m以下の浸水では…

1階床下が浸水

歩行困難

下図に色を塗って確認！



2階の軒下までつかる程度

2階床下までつかる程度

1階床高, 屋外で大人の膝までつかる程度

④ 安全な避難場所をさがす

- 洪水浸水想定区域外にある安全な避難場所を複数さがす。
- 洪水浸水想定区域内の避難場所は浸水被害により水没する可能性があります。安全な場所であることを確認する。

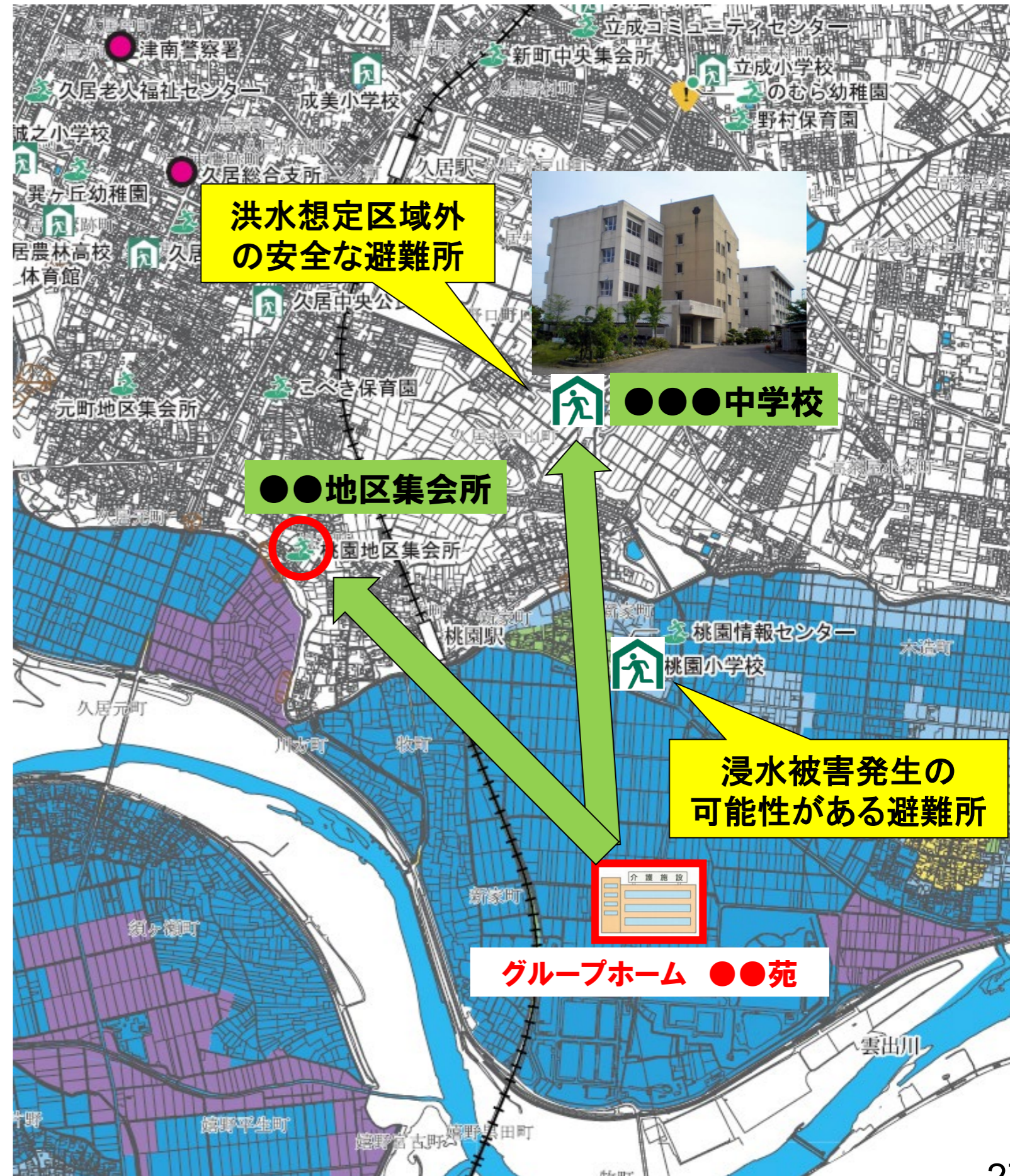
名称	想定浸水深	構造	階数
避難所 ●●● 中学校	<input checked="" type="checkbox"/> 浸水しない <input type="checkbox"/> 浸水深 () m	<input type="checkbox"/> 木造 <input checked="" type="checkbox"/> 非木造	<input type="checkbox"/> 平屋 <input checked="" type="checkbox"/> 2階建て以上
避難場所 ●● 地区集会所	<input checked="" type="checkbox"/> 浸水しない <input type="checkbox"/> 浸水深 () m	<input checked="" type="checkbox"/> 木造 <input type="checkbox"/> 非木造	<input checked="" type="checkbox"/> 平屋 <input type="checkbox"/> 2階建て以上
屋内安全確保			

避難先の安全性が確保されているかチェックしよう。

- ☑️ チェック
- ☑️ ハザードマップなどで浸水が想定されていない
 - ☑️ 避難者全員が収容できる十分な広さがある
 - ☑️ 避難経路上に、浸水危険箇所や土砂災害危険箇所は存在しない。

作成のポイント!

避難所の位置は、マップ上で確認する。



⑤ 避難場所までの避難経路を着色する

- 国土地理院HPからダウンロードした図面や洪水ハザードマップのカラーコピー、市販の地図等を使用して、手書きで「避難経路図」を作成する。
- 浸水範囲とあわせて土砂災害の危険性のある道では無いか、にも気をつける。

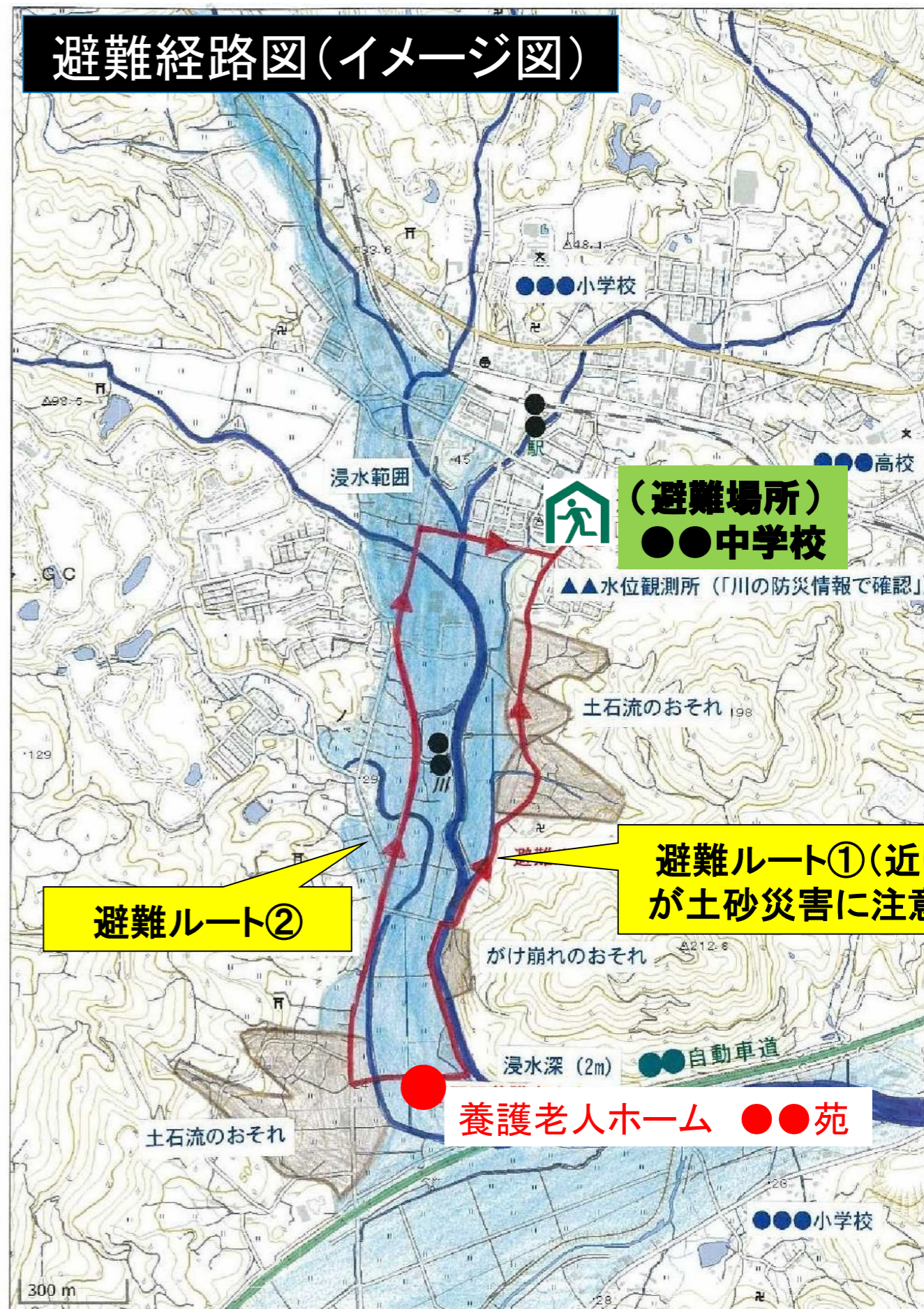
作成のポイント!

きれいな地図をつくる必要はありません。

- ・どこが危険で
- ・どこをかって
- ・どこに避難すればよいか

みんながわかる地図が一番です。

避難経路図(イメージ図)



事例集p16

② 気象情報の見かたを覚える

⑤ 施設の防災体制をつくる

① 「避難準備・高齢者等避難開始」の言葉を覚える

③ 雨量情報、河川の水位情報の見かたを覚える

④ 水位情報から避難判断する方法を覚える

作成のポイント!

■ いつ避難すればよいかを知る・決める。

作成の手順

① 「**避難準備・高齢者等避難開始**」の言葉を覚える。

(☞ 講演資料P22参照)

② 気象情報の見かたを覚える。

(☞ 講演資料P参照)

③ 雨量情報、水位情報の見かたを覚える。

④ 水位情報から避難判断する方法を覚える。

⑤ 施設の防災体制をつくる。

4. 防災体制

連絡体制及び防災体制は、以下の通りとする。

【防災体制確立の判断時期及び役割】

体制確立の判断時期	体制内容	対応要員
以下のいずれかに該当する場合 ▶ 久慈市に洪水注意報発表 ▶ 久慈川(生出町地点)氾濫注意水位超過	注意体制確立 気象情報・水位情報等の情報収集 職員の参集(夜間の場合) 使用する資器材の準備(夜間の場合)	統括・情報チーム 統括・情報チーム 避難準備チーム
以下のいずれかに該当する場合 ▶ 久慈市栄町に避難準備・高齢者等避難開始の発令 ▶ 久慈川(生出町地点)避難判断水位超過※ ▶ 久慈市に洪水警報発表※ ※「避難準備・高齢者等避難開始」発令により避難を開始する。ただし、「久慈川(生出町地点)避難判断水位超過」「洪水警報発表」発令後、警戒体制を確立し、避難準備を開始する。また、「久慈市に洪水警報発表」発令により危険と判断した場合は避難を開始する。	警戒体制確立 気象情報・水位情報等の収集 使用する資器材の準備 保護者への事前連絡 周辺住民への事前協力依頼 要配慮者の避難誘導	統括・情報チーム 避難準備チーム 統括・情報チーム 統括・情報チーム 避難誘導チーム
以下のいずれかに該当する場合 ▶ 久慈市栄町地区に避難勧告又は避難指示(緊急)の発令 ▶ 久慈川(生出町地点)氾濫危険水位超過	非常体制確立 要配慮者の避難誘導	避難誘導チーム

- ・表内の事項のほか、統括管理者の指揮命令に従うものとする。
- ・「避難準備・高齢者等避難開始」等が発令されていなくても、雨量等の気象情報や水位情報等の情報から施設管理者が危険だと判断した場合は避難を開始する。
- ・要配慮者の避難誘導の際に全職員も同時に避難することとする。
- ・夜間に氾濫注意水位(生出町地点)を越えた場合は注意体制を確立し、職員を1名を参集し、警戒体制確立後に避難できるように避難準備を開始する。

5. 情報収集・伝達
(1) 情報収集

① 防災情報の収集方法を決定する

■ 収集する主な情報及び収集方法は、以下のとおりとする。

収集する情報	収集方法
気象情報 (大雨警報・大雨特別警報など)	テレビ(地上デジタル放送の「dボタン」を活用) ラジオ インターネット ○気象庁HP・地方気象台HP
洪水予報・河川水位	インターネット ○「川の防災情報」の水位情報 ・市内河川の水位到達情報発表状況、 水位観測所の水位等を確認
避難情報 ・ 避難準備・高齢者等避難開始 ・ 避難勧告 ・ 避難指示(緊急) 避難所の開設状況	防災情報メール(事前登録) 防災行政無線(電話応答サービス有) テレビ(地上デジタル放送の「dボタン」を活用) ラジオ インターネット ○市ホームページ 緊急速報メール(NTTドコモ、au、Soft Bank)

作成のポイント!

■ 誰が、どうやって、何を収集するか(総括・情報班)を決める。

作成の手順

① 防災情報の収集方法を決定する。

【留意事項】 情報収集について

- ・ 「●市ホームページ」から「川の防災情報」や「●●●●」にアクセスできます。普段からパソコン等の画面上で、いつでも、誰でもアクセスできるようにしておきましょう。
- ・ 「●市防災情報メール」をパソコンやスマホで事前登録すると、緊急情報を自動受信できます。
- ・ 地上デジタル放送の「dボタン」から、画面の「防災・生活情報」を選択し、気象情報等を確認できます。

【様式3】情報収集・伝達(洪水編)

5. 情報収集・伝達 (2) 情報伝達

② 防災情報の伝達方法を決定する

- ① 「施設内緊急連絡網」に基づき、また館内放送や掲示板を用いて、体制の確立状況、気象情報、洪水予報等の情報を施設内関係者間で共有する。
- ② いざというときに、徒歩や自動車での避難が困難な場合には、避難困難者の状態や人数について「●市●●●課」に報告する。
- ③ ●市への連絡先は「●市●●●課(☎000-000-0000)」とする。

作成のポイント!

■ 誰に、どうやって伝達するか(総括・情報班)を決める。

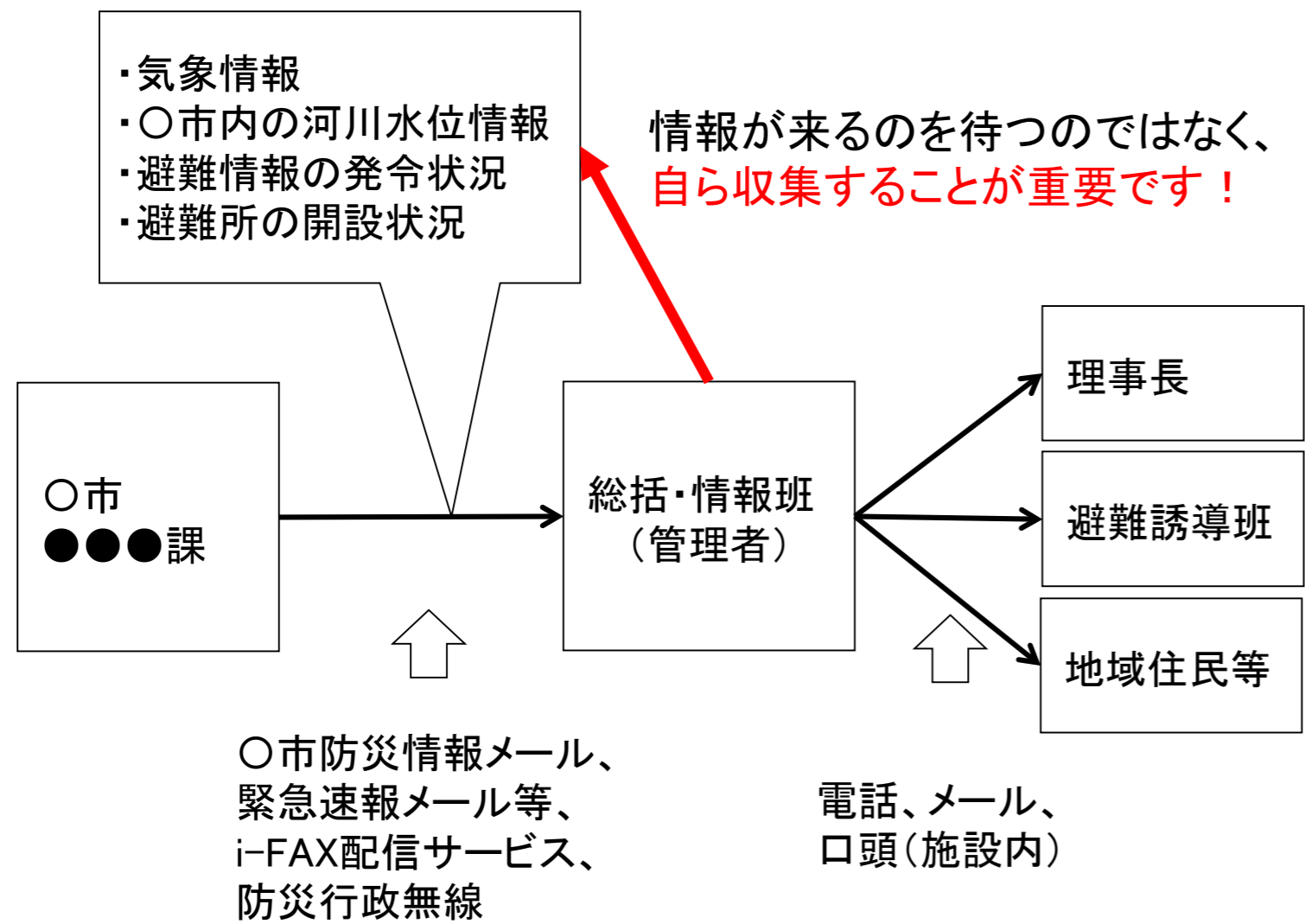
作成の手順

② 防災情報の伝達方法を決定する。

【留意事項】 情報伝達について

- ・ 防災体制の編成と任務等を考慮して情報伝達経路を設定してください。

情報伝達系統図



【情報収集・伝達の5本柱】

	記載内容		チェック欄
①だれが	情報伝達班 (〇〇さんと〇〇さんなど)	様式12(様式編:P12) の 情報伝達要員に記載して あるか?	
②どうやって (収集方法)	FAXやメールなど パソコン(インターネット)	様式3の(1)(様式編:P4) 収集する情報及び収集方 法に記載してあるか?	
③何を (収集する情報)	【避難判断の根拠】 気象情報 洪水予報または水位到達情報 避難準備・高齢者等避難開始 など		
④誰に	施設の管理者、統括管理者など	様式12(様式編:P12) の 管理権限者、代行者が記 載されているか?	
⑤どうやって 伝達するか (伝達方法)	館内放送や掲示板など	様式3の(2)(様式編:P4) 情報伝達に記載されてい るか?	

事例集p18

①避難先、避難経路は避難経路図から調べる

6. 避難誘導

(1) 避難先

避難先は指定緊急避難場所とする。(当施設周辺の浸水深は1~2m未満であり、屋内安全確保は危険であるため、立退き避難とする。)

避難場所(1)の元気の泉に避難するが、元気の泉が満員であった場合は避難場所(2)久慈東高等学校に向かう。

逃げ遅れや、激しい雨が継続するなどして、避難場所(1)まで移動することがかえって危険を及ぼすと判断した場合は、避難場所(3)(4)のいずれかに避難する。(浸水区域外への移動を優先する)

(2) 避難経路

避難場所までの避難経路については、「P3 避難経路図」のとおりとする。

避難場所(1)元気の泉への避難経路は避難経路①を使用する。

日中で、避難経路②が浸水していないことを確認できた場合は避難経路②を使用する。

(3) 避難誘導

避難先までの移動手段は、以下の通りとする。

②避難先までの移動距離と移動手段は避難経路図をもとに設定する

	名称	移動距離	移動手段
避難場所(1)	元気の泉	2700m	車両 2~3台
避難場所(2)	久慈東高等学校	3800m	車両 2~3台
避難場所(3)	天神堂公民館	500m	車両 2~3台
避難場所(4)	寺里公民館	1700m	車両 2~3台
屋内安全確保	-		

(指定緊急避難場所)



作成のポイント!

■ **誰が、誰を、どうやって避難させるか**
(避難誘導班)を決める。

作成の手順

- ①避難先、避難経路の安全性を再度確認する。
- ②避難先までの移動距離と移動手段は避難経路図をもとに設定する。
- ③必要な車両台数、人数などを確保する。

【留意事項】

■ 移動手段について

- 搬送車を手配して移送する必要がある場合、**必要な台数が手配できるか事前の確認**が必要です。
- **夜間や大雨等の状況を想定して**移動手段を設定する。

事例集p19

①水害時に必要な資器材を追記する。

7. 避難の確保を図るための施設の整備
 情報収集・伝達及び避難誘導の際に使用する施設及び資器材については、下表「避難確保資器材等一覧」に示すとおりである。

これらの資器材等については、日頃からその維持管理に努めるものとする。

避難確保資器材等一覧
 備蓄品

情報収集・伝達	テレビ1台、ラジオ2器、タブレット端末1台、ファックス1台、携帯電話1台、乾電池10個
避難誘導	従業員名簿、利用者名簿、案内旗2枚、携帯電話1台、携帯電話用バッテリー1個、懐中電灯2台、乾電池10個
屋内安全確保	水3日分、食料3日分、寝具9人分、ホッカイロ
利用者	おむつ100枚、おしりふき100枚、おやつ30個、血圧計、体温計、パルスオキシメーター
その他	ウェットティッシュ100枚、ゴミ袋50枚、タオル20枚、ディスプレイ手袋、雨具

8. 防災教育及び訓練の実施

従業員、施設利用者等への防災教育及び訓練は、以下の通り実施する。

■ 防災に係る研修

毎年5月に新規採用の従業員を対象に防災情報及び避難誘導に関する研修を実施する。毎年5月に全従業員を対象に避難誘導に関する研修を実施する。

■ 防災訓練

毎年7月に新規採用の従業員を対象として避難誘導に関する訓練を実施する。毎年7月に全従業員を対象として情報収集・伝達及び避難誘導に関する訓練を実施する。

作成の手順

- ①水害時に必要な資器材を追記する。
- ②消防法に基づく「非常災害対策計画」などの、既にある計画の内容を活用してください。

事例集なし

訓練内容を決めて
実施日を記入する

作成のポイント！

- 情報伝達訓練日を設定する。
- 避難誘導訓練日を設定する。
- 出水期までに防災教育の実施日を設定する。

訓練の例

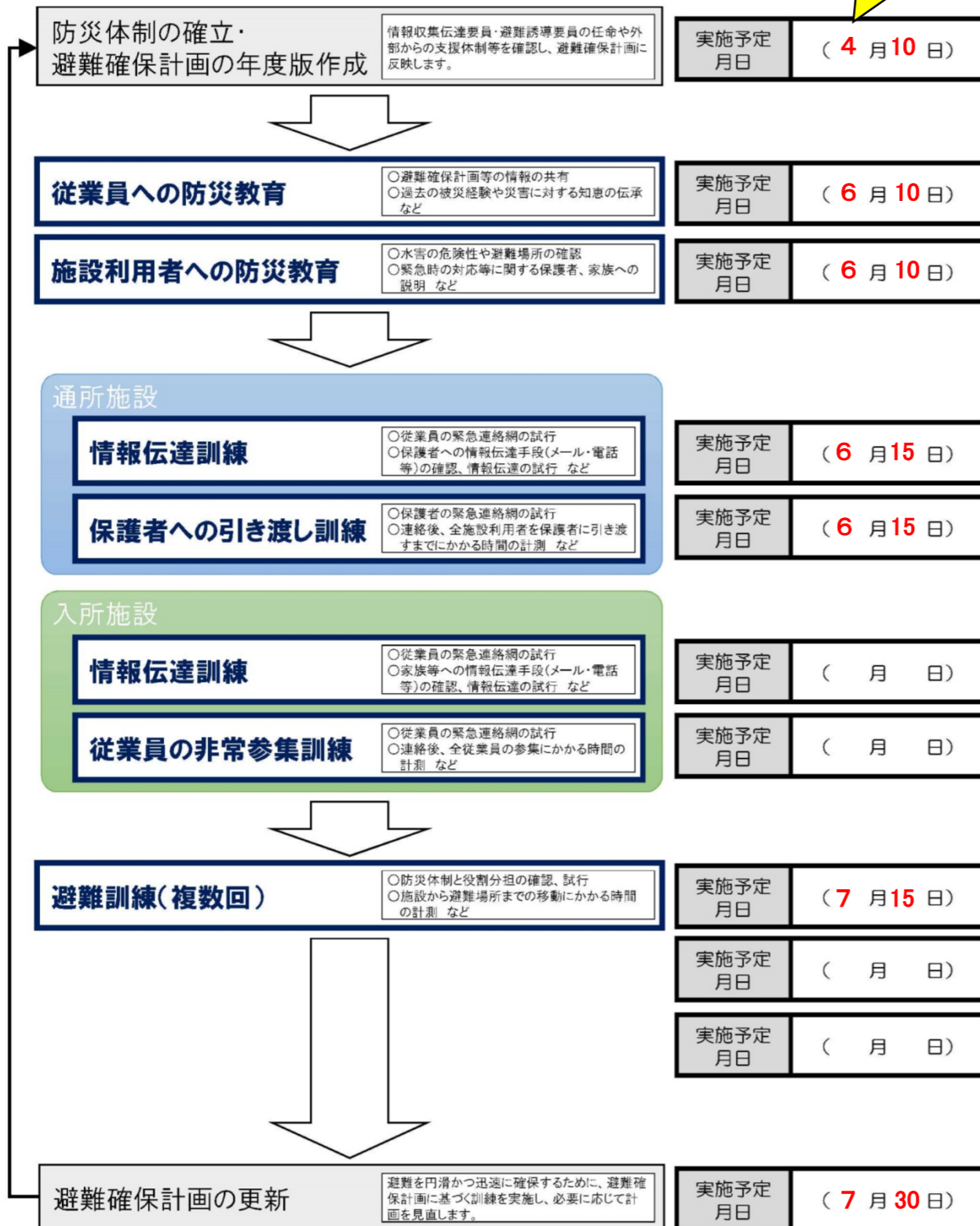
(情報伝達訓練の例)

洪水予報、土砂災害に関する情報をファックス等で受信し、それをもとに関係者に内容を伝達、またその後の防災体制について関係者への伝達を行う訓練

(避難誘導訓練の例)

あらかじめ設定された避難場所、避難経路及び誘導方法に基づき、実際に避難行動を行う訓練

10 防災教育及び訓練の年間計画作成例



事例集にない

11 施設利用者緊急連絡先一覧表

様式8

施設利用者			緊急連絡先				その他 (緊急搬送先等)
氏名	年齢	住所	氏名	続柄	電話番号	住所	

作成のポイント！

■ 施設利用者とその連絡先は定期的に更新していますか？

作成の手順

- ① 施設利用者の氏名、年齢、住所を記入
- ② 施設利用者の緊急連絡先となる情報
氏名、続柄、電話番号、住所を記入
- ③ 施設利用者の人数と避難誘導要員を整理する。
- ④ 消防法に基づく「非常災害対策計画」などの、既にある計画の内容を活用してください。

【様式9】緊急連絡先、【様式10】外部機関等への緊急連絡先

☞ 手引き(別冊)P⑥参照

事例集p23

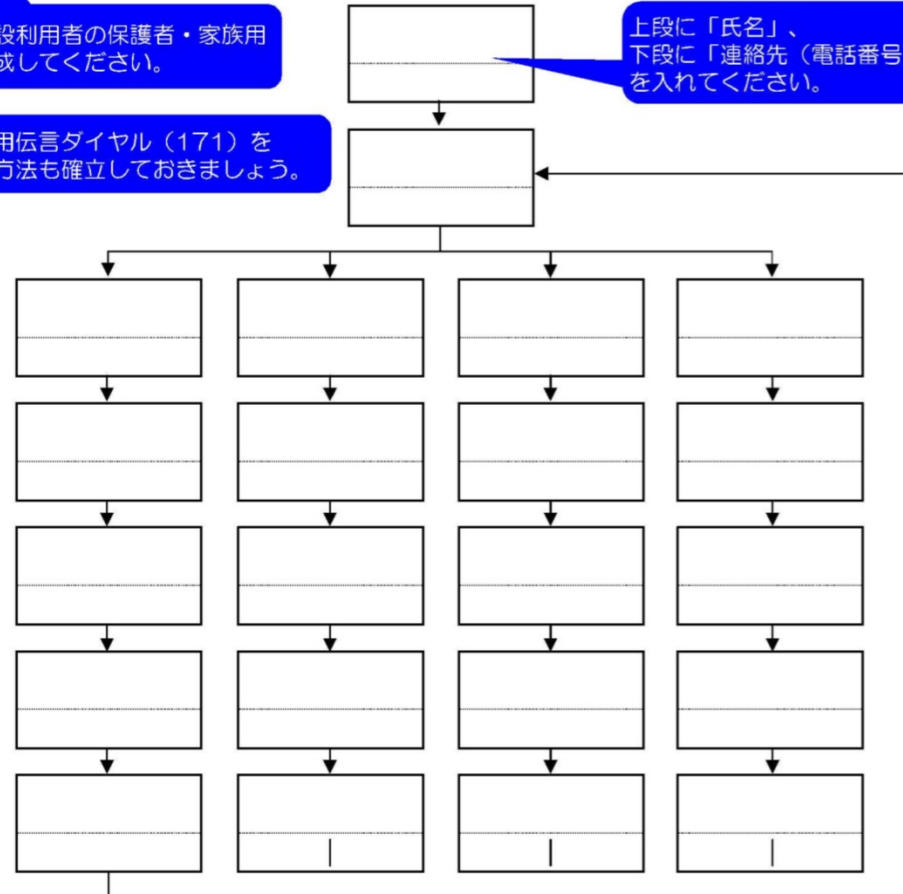
12 緊急連絡網

様式9

従業員用と施設利用者の保護者・家族用をそれぞれ作成してください。

メールや災害用伝言ダイヤル(171)を利用した連絡方法も確立しておきましょう。

上段に「氏名」、下段に「連絡先(電話番号)」を入れてください。



作成のポイント!

- 連絡網が途切れていたとしても、
確実に連絡できるようになっていますか?
連絡先は定期的に更新していますか?

作成の手順

- ① 施設管理者から従業員を含めた施設関係者の連絡網を作成
- ② 必要な外部機関の連絡先を記入
- ③ 消防法に基づく「非常災害対策計画」などの、既にある計画の内容を活用してください。

13 外部機関等への緊急連絡先一覧表

様式10

連絡先	担当部署	担当者氏名	電話番号	連絡可能時間	備考
市町村(防災担当)					
市町村(福祉担当)					
消防署					
警察署					
避難誘導等の支援者					
医療機関					

事例集にない

14 対応別避難誘導方法一覧表

様式11

対応内容	氏名	避難先	移動手段	担当者	備考

該当番号を記入

避難場所へ移動
 1.単独歩行が可能 2.介助が必要 3.車いすを使用 4.ストレッチャーや担架が必要 5.その他
 そのほかの対応
 6.自宅に帰宅 7.病院に搬送 8.その他

作成のポイント！

■ 誰を、どの避難先に、どうやって、誰が避難させるかを決めていますか？

作成の手順

- ① 施設利用者の避難における配慮事項を整理する。(一番左の列の情報)
- ② 施設利用者の氏名、避難先、移動手段、担当者を記入
- ③ 消防法に基づく「非常災害対策計画」などの、既にある計画の内容を活用してください。

【様式12】防災体制一覧表

事例集p24

13. 防災体制一覧表

水防責任者(水防隊長) 【法人理事長】
 水防管理者(副隊長) 【防火管理者・各施設管理者】

	平常時の任務	防災体制確立後の対応
統括・情報チーム 【各管理者及び 総括主任】	(1) 防災情報確認に基づき体制を整える (2) 消防隊、関係機関への事業所の情報提供により指示を仰ぐ	水防隊長の指示により必要な情報を収集・伝達
避難準備チーム (体制確保) 班長 【各施設チーム リーダー】	(1) 統括・情報チームの指示に従って各職員に連絡(事務員と連携) (2) 防災体制確立 町内居住の職員から連絡網による連絡 必要な場合 町内会長・民生児童委員・施設運営推進委員への協力要請を行う (隊長及び副隊長が要請)	(1) 担当区域の点検見回り (2) 被害防止措置をとる (危険度の確認・報告) (3) 危険箇所を確認した場合、副隊長等と連携をとりながら補強等の指示
避難誘導チーム 班長【各施設 介護福祉士の中から 定める】 担当【介護員及び 送迎員(運転手)】	(1) 避難口を開放し、避難経路図に従い、避難誘導にあたる。 (2) 避難誘導は、大声で簡潔に行いパニック防止に全力をあげる。	(1) 防災体制を確立した際の伝達に先立ち、出入り口等の配置につく (2) 警戒体制が確立した場合の伝達に伴い避難誘導を行う
応急救護チーム 班長 【各施設看護師】 担当 【応急手当普及員】	(1) 応急救護所の設置 (2) 負傷者の応急処置 (3) 救急隊との連携及び情報の提供 (4) 病院への搬送	(1) ご利用者様の体調確認 (2) 健康状態に合わせた対応指示(体調不良者への付き添い) (3) 危険箇所の補強等を行う (4) 避難通路の確保
炊き出しチーム 【栄養士及び調理員】	状況に応じて稼働 (1) 水・食材・燃料の確保(在庫確認)	何時でも稼働できる体制をとる

※本事例は施設独自の様式であり、手引き(別冊)の様式12を活用してもよいです。

作成のポイント！

■責任者がいない場合はどうしますか？

■決めていた担当者がいない時はどうしますか？

※役割分担は固定しない。人手が足りない場合が多いため、一人何役でもこなせるようにしておきましょう。

作成の手順

- ①各要員の役割に適した担当者を決める
- ②各要員の対応内容を整理し、記載する。
- ③様式11の利用者と従業員数、移動手段等との「避難誘導方法」の整合を図る
- ④消防法に基づく「非常災害対策計画」などの計画の内容を活用してください。

【参考】：避難確保計画における事例紹介

項目	計画の実行性を高めるための各施設の取り組み事例
避難所の設定	<ul style="list-style-type: none"> ● 市営住宅(アパート)を避難所として利用させてもらう契約を結んでいる(但し、屋上を使用し、部屋は使用しない)。 ● 自施設では、夜間は上層階避難と決めている。また、避難するのであれば、基本は日中の明るいうちに早めに行動するようにしている。その結果、空振りに終わっても仕方がないと考えている。 ● 浸水リスクのある場所を通過して避難する必要があるため、自施設の3階・4階へ避難することとしている。 ● 県外から移住して来た方など土地勘のない入居者には、まず地域の説明を行い、自力で避難できるようにしている。
避難路の設定	<ul style="list-style-type: none"> ● 3つに避難ルートを設定している。また、普段から散歩で避難場所に行くようにしている。 ● 交通手段(車・徒歩)については、職員が実地検証して決定する。避難所まで行って実際に時間を計測している。 ● 避難所まで利用者と一緒に実際に歩いてみたが、意外と遠くて途中で断念するほどだったので、避難先を近い場所に変更した。
避難のタイミング	<ul style="list-style-type: none"> ● Web上で水位観測所の水位やウェザーニュースを定期的に確認しながら、避難のタイミングを計っている。 ● 自施設の判断に加え、職員の参集等を判断することも必要なため、他の川の水位情報も見るようにしている。 ● ○市や○○県からの避難情報がない中でも、施設周辺の状況を判断して独自で避難することを計画に入れている。 ● 自分の施設だけでなく、職員の自宅が含まれる区域も含めて河川水位情報の動向や、通勤経路の状況等を調べている。 ● 最近では、携帯に来る災害情報をチェックするようにしている。 ● どの情報レベルで避難行動を開始するかについて、職員間の知識(トリガー情報)を統一した。
連絡網の作成	<ul style="list-style-type: none"> ● グループLINEを作ってほしいという要望もある。一方、スマホではない方もいるため、メーリングリストの作成も必要である。 ● 利用者更新時に連絡先の更新を行い、役職に関係なく、住所や移動手段から集まれそうな近隣の者から優先順位をつけている。 ● 夜の連絡先も携帯電話か固定電話のどちらにかければよいか決めている。また、災害優先電話を契約して対応している。 ● 保育園では、一斉配信メールで保護者に連絡するなどの体制を整えている。「マチコミメール」はとても有効な手段である。
職員の確保	<ul style="list-style-type: none"> ● 職員が役割分担を混乱しないように、消防計画など他の計画と統一している。また、緊急時の職員の役割分担を決めている。 ● 施設の食堂を地域に開放するなど、職員が集まれない時にも地域に協力して頂ける体制をつくる取組みを実施している。 ● 大雨で夜間避難が想定される場合、比較的自宅に近い入居者は家族に連絡して1晩だけ預かってもらい、迎えに来てもらうようお願いする。また、台風時には施設に数人待機するようにしている。 ● 家族に「岩手の水害の場面に遭遇した場合、実際には避難できない」と打診し、自宅へ連れて帰ってもらうよう交渉した。半数の家族から了承をいただき、その旨を計画書に記載した。計画書には確実に実施できることしか書かない。

【参考】：避難確保計画における事例紹介

項目	計画の実行性を高めるための各施設の取り組み事例
避難誘導體制の確保	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域ぐるみで話し合い、避難所を再分配した方がよいのではないか。「〇階以上の建物には〇人収容できるから、△△の方は□□施設に避難する」など、地域で話し合えるとよい。 ● 防災カードとして、利用者の必要な薬や緊急連絡先を記載し、管理者が管理するとともに、利用者の枕元にも置いている。 ● 幼稚園は、危険が予想される時には休園もしくは途中で返す（保護者に迎えに来てもらう）ようにしている。小学校と同じ対応。
備蓄等	<ul style="list-style-type: none"> ● 備蓄の食料品の賞味期限を栄養士が管理し、新しいものと入れ替えも兼ねて、避難訓練で食べるようにしている。 ● 賞味期限のチェックと合わせて、子どもたちに紙芝居を用いて防災の話を聞かせるとともに、賞味期限が近づいた非常食をみんなで食べるようにしている。そうすることで、実際に災害が起きた時に問題がないかを確認することができる。 ● 災害後に施設に入れなくなることから、施設外に災害倉庫をつくっている。避難先にも備蓄品を確保している。 ● 避難先では乳児やアレルギーを持つ子ども用の備蓄品が不足していると想定されたため、事前に備蓄品の確保を行っている。 ● 避難時に混乱しないように、事前に名前や必要な薬等を書いた入居者分のライフジャケットを準備している。
避難訓練	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域の人と一緒に訓練することで地域とのつながりができる。また、高齢者の避難に関するノウハウを提供することもできる。 ● 近隣で避難訓練を実施しているため、その訓練に参加して合同で実施している。また、避難時間を計測している。 ● 昼間に施設内の電気を消して夜間の状態をつくり、訓練を実施した。 ● 回覧板で避難訓練の呼びかけを見つけて、それを機に他施設と連携して避難訓練を実施している。 ● 地域の防災訓練に参加し、この地域には我々のような施設があることを認知してもらうようにしている。 ● 職員が2名しかいない夜間を想定した訓練を昼間に実施しているが、昼間の2倍以上の時間がかかる。 ● 担架を使った避難訓練を年2回実施し、どれくらい時間がかかるか計測している。
防災教育	<ul style="list-style-type: none"> ● 全員を集めての防災教育は難しいことから、小グループ・少人数制で行っている。少人数であることから、比較的言いたいことが言える、聞ける状況が生まれている。
地域との連携方法	<ul style="list-style-type: none"> ● 普段から地域との繋がりが大切である。自分たちだけで防災訓練を実施するのではなく、地域で実施する防災訓練に参加して、周辺地域の人たちと交流し、自分の施設のことをPRしておくことが大切である。 ● 夏祭り等を企画したり、施設の広間を周辺住民に開放し、住民主体のカフェを開催している。普段から施設に来てもらい、顔見知りになっておくことで、いざという時に地域住民の協力が得られるように努めている。 ● 地域の連携推進会議を年2回開催している。地域の人との交流を含めて、利用者の家族にも参加してもらう。

■避難確保計画作成に関する相談窓口

- 避難確保計画の提出、防災ハザードマップ、
その他避難に関することについて
松島町総務課 環境防災班 ☎022-345-5782
- 洪水に関すること（浸水被害想定区域等）について
宮城県土木部河川課 水政班 ☎022-211-3172
- 土砂災害に関すること（土砂災害警戒区域等）について
宮城県土木部防災砂防課 砂防・傾斜地保全班
☎022-211-3232

- 災害は、**想定通りには発生しない。**
- 出来る限り**いろいろなイメージ**を持ち、臨機応変に自分で対応する能力。
- そのために「答え」を知る教育・対策ではなく、**答えに至る「プロセス」を大切**にする教育・対策に重点をおくこと。
- **地域特性をきちんと考慮**した教育・対策を**繰り返し、継続して実施**すること。